

平成 29 年 3 月吉日

会員の皆様へ

特定非営利活動法人 楽の会リーラ  
理事長 安 齋 陽 一

## NPO 法人 楽の会リーラ 月例会参加費改定のお知らせ

寒さが厳しい折、皆さまにおかれましては、ますますご健勝の事とお喜び申し上げます。  
日頃より、当会の活動に一方ならぬご理解、お力添えにあずかり、誠にありがとうございます。  
います。

さて、NPO 法人 楽の会リーラ 利用料金改定に関するお願いあり、ご連絡いたします。

私たち、NPO 法人楽の会リーラは、ひきこもりなどの困難を抱える青年・家族たちが、  
1 日も早くその状態から解放されて、自立した生活を送れる地域社会の実現を目指して活  
動しております。皆さまのおかげで、活動の幅、質ともに充実させることが、出来てきて  
おります。

しかし、消費税増税等の影響で、諸経費も膨らみ、今まで以上に経費削減の努力をして  
まいりましたが、資金的に今後の充実した支援活動の維持が困難になってきたのが現状で  
す。特に家族会例会活動等に関する各種助成金の申請をしてみましたが、採択され  
ておりません。

家族会運営委員会で事業内容（特に例会活動）の検討・協議した結果、誠に心苦しい限  
りですが、平成 29 年度利用料金（特に家族会月例会参加費を 1,000 円、等）

を別紙の料金表に改定させていただくことになりました。

（参考：概算）      参加収入（平均 50 人×500 円＝25,000 円）/月  
                         主な支出（会場費、設備費、講師謝礼、資料作成、印刷＝25,000 円）  
                         月例会居場所（楽吉楽拿）諸費用 4,000 円、郵送代 20,000 円  
                         計：49,000 円/月      差額：24,000 円の不足/月

今後ご満足いただける支援に努めてまいりますので、月例会参加費改定に何卒ご理解、ご協  
力賜わりますよう、お願い申し上げます。

なお、本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

＜本件問合せ先＞  
NPO 法人 楽の会リーラ 事務局 市川  
03-5944-5730

「会員制度のお知らせ」

【新 利用料金】

—平成 29 年 4 月 1 日より適用—

	当事者会員	家族会会員
入会金	1,000	1,000
年会費	1,000	5,000

No.	プログラム	利用料金		
		当事者会員	家族会会員	非会員
1	月例会	0	1,000	1,000
2	親の学習会	—	1,500	2,000
3	家族のグループ相談会	—	3,000	—
4	個別カウンセリング(1時間当たり)	8,000	8,000	—
5	訪問(1時間当たり) (交通費別)	専門スタッフ	10,000	10,000
		ピアサポーター	4,000	4,000
6	居場所	楽々楽々(月例会居場所)	0	0
		* コミュニティカフェ 葵鳥 (ドリンク代等)	250~	250~
		居場所の出前/1時間(交通費別)	4,000	4,000
7	就労体験、ボランティア体験支援	500	500	—

\*一般会員:有効期限まで月例会参加費は無料

◎主な変更点

1. 一般会員制度を廃止する。(利用者が少なくなったため)
2. 寄付(会費とは別に 15,000 円以上)を頂いた方への特典

「月例会参加費を無料にします。(当該年度)」